

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年5月17日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月17日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は7つあります。

議題の1点目が、ALPS処理水の海洋放出に関する審査書の取りまとめということで、これは審査書案を取りまとめてパブリックコメントにかけるということのを了承するものでありまして、炉規制法に基づく認可の審査と、政府方針に照らした確認という二章立ての審査書みたいなものになります。

議題の2つ目が、地層処分において、少なくとも考慮されるべき事項の検討の3回目ということで、火山の専門家からの意見聴取の結果ということになります。

これは3月から4月にかけて、火山の専門家から意見を聞く会合というのを3回開催してきました、その結果、取りまとめました科学的・技術的な知見を報告をするということになります。今回は、そういう報告にとどまりますけれども、それほど間を置かずに考慮されるべき事項の具体的な中身の検討に向けた議題がまた立つ見込みになっているようです。

議題の3つ目ですけれども、三菱原子燃料に対する原子力規制検査の結果ということで、これは前の四半期、第3四半期からの検査継続案件になっていたものでありますけれども、三菱原子燃料の加工施設の分析装置に対する使用前事業者検査の不備という事案で、これについて重要度と深刻度の評価を行って、その結果を了承を得るというものでありまして、重要ではなくて、深刻度は四段階で最も軽いSL4ということで案が諮られるということになります。

議題の4つ目ですけれども、令和3年度第4四半期の検査結果ということで、これは定例の四半期ごとの検査結果の報告になります。検査指摘事項に相当する気付き事項が5件あったといったことなどが報告されます。

議題の5つ目ですけれども、2021年の保障措置活動の結果ということで、これは毎年この時期に定例で議題になっている昨年の保障措置、セーフガードの活動の実施結果の報告ということで、特に何かこういう問題がありましたみたいなものは報告されない、特

に起こっていないということのようです。

議題の6と7、これは国際会議の結果の報告でありまして、議題の6のほうはIAEAの核セキュリティ諮問委員会、AdSecと書いていますけれども、これは5月9日からウィーンで開催されまして、田中委員が個人の資格で参加されていまして、今回の報告も田中委員からされるというものになります。

議題の7が、昨日行われました国際アドバイザーとの意見交換会合ということで、その結果の報告ということになります。

あとは非公開の臨時会議もありますけれども、議題は2つで、1つ目が、第4四半期の検査結果の報告の核物質防護版というものと、2つ目が、女川の特重の審査方針ということになります。

しばらく飛びまして、5月23日の（6）ですけれども、事故トラブル事象の対応に関する公開会合というものがあります。これは法令報告を要する事項などがあつた際に、事業者との間で開催するというものでありますけれども、今回は議題のところにありますように、高浜3号機の蒸気発生器伝熱管の損傷についてということで、これは3月30日に発生したもので、4月6日の委員会でもトピックスとして報告されていますけれども、改めてこの公開会合で議論するというものになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—